



～いま注目のスポット… 旭川5・7界隈～ 昭和の風情を残す粋なストリートと新しい屋台風横丁の誕生

5・7小路 ふらりーと

「ふらりーと」は、旭川市5条通7丁目にある小路です。中央市場の名称を持つ魚菜市場として戦前から栄え、時代の経過と共に飲食店が増えてからは、小路の顔も昼から夜へと変わり、仕事帰りの会社員や市中心部のホテルの宿泊客がふらりと立ち寄る焼き鳥横丁のイメージが定着していきました。その後、2000年に火事が発生し、お店をたたむ方も数件ありましたが、残った店主達で「このままではいけない、なんとか活性化させなくては」と奮起し、時代に先駆け小路の名称を全国に公募しました。この公募には道内はもちろん道外、はては世界からも応募があり、1000件以上の名称が集まりました。



昭和の風情を残す5・7小路ふらりーと

市内の有識者などの力添えを頂き、その中から数点に絞り更に1ヶ月ほどお客様にもアンケートを取り、現在の「5・7小路 ふらりーと」という名前が誕生しました。小路一体としての活動が始まると、当時では非常に珍しい事ですが、京都の姉小路(あねやこうじ)と「小路の姉妹提携」を結ぶという事も行っていました。

この提携を機に、姉小路にある「姉小路界隈式目」に倣い、小路としての心構えを込めて「5・7小路ふらりーと町式目」を制定しました。小路の両端に看板として掲げている式目には「一、5・7小路ふらりーとは旭川の繁華街発祥の地であり昭和30年代の佇まいを今に残したなつかしい小路です。その佇まいを大切に、いつまでも残すように努めましょう。二、5・7小路ふらりーとは旭川市の中心街にある小路です。ここの元気が旭川市の元気に繋がるという自負を持ち他の商店街と協力しあい常に賑わいを提供し発信することで旭川市のまちづくりに貢献しましょう。三、5・7小路ふらりーとはお店同志の絆が強い小路です。これからお店の繁栄は小路の繁栄、小路の繁栄はお店の繁栄であると考えお店同志協力し合ひましょう。四、5・7小路ふらりーとの宝はお客様からの信用です。お客様から信頼されるお店づくりを目指して日々研鑽し頑張りましょう。五、5・7小路ふらりーとの良さは人情味溢れるお

店づくりです。おもてなしの心と人のふれあいを大切に、いつまでも愛される小路になるよう励みましょう。六、5・7小路ふらりーとはみんなの小路です。ここで商いをする人働く人はもちろんのこと、ここをご最良にしてください人や通る人はみんな仲間と思いこの町式目を守りましょう」とあります。ここにあるように、5・7小路ふらりーとの元気が、旭川の元気に繋がり、お店同士の絆を深め、おもてなしの心と人のふれあいでお客様の信用と信頼をいただけるように努め、何よりも、お店側・お客様側・みんなが仲間であるという意識がこの小路の原点であると考えているため、「誰か他の人に頼む」のではなく「ココに携わる自分たちで知恵を絞る」事にこだわりを持って、各店の



賑わいを見せる「ふらりーと夏祭り」



入口に掲げる「5・7 小路ふらりーと町式目」

みんなが力を合わせて団結し、様々な取り組みを行っています。たとえば小路の案内マップやホームページの作成、夏には年に一度の小路を挙げての「ふらりーと夏祭り」、秋には各店が自作したカボチャを飾って競う「ハロウィンかぼちゃコンテスト」、冬にはアイスクャンドルで小路を飾り付ける等々です。近年は海外の観光客にも「古き日本の風景」として注目され、お店に寄ったり、記念写真を撮りに来られる方も増えてきました。その方たちにも喜んでいただけるように、各店で多言語対応のメニューを用意したり、ホームページを多言語化するなどの取り組みも行っています。

これからも多くの人に喜んでいただけるように、旭川の活気ある街づくりに貢献できるように、関わる人すべてで小路作りに励んでいきたいと思っています。

【ふらりーと（ぎんねこ）久保竜弥】

あさひかわ森の5・7横丁

■あさひかわ森の5・7横丁を作ろうとしたきっかけは？

サラリーマンだった私の外出シーンといえば、得意先や社内の人との会食がメインでした。親睦や情報交換など有益なことも多かった一方で限られた話題に終始することも…。たまには違う世界を見てみたいと思うこともありました。そんな時に旧友と訪れた都内の横丁で、初対面と思しき人が楽しそうに酒を酌み交わしている場面に出くわしました。繰り返しの毎日に、新しい出会いがあるなんてわくわくしますよね。気負わず話ができるシチュエーションが身近にあればいいなと思って、自分の住んでいる旭川に作ることにしました。

横丁は人と人の距離が近く、パーソナルスペースを確保してゆったり食事ができる飲食店とは違う良さがあります。物理的な距離の近さが一体感、親密感を生み出す仕掛けになっています。

神奈川県から北海道旭川に来て9年経ちましたが、慣れない雪国で右も左もわからない私を、これまでたくさんの方が助けてくれまし

た。今では家族同然のおつきあいになった方もいます。ここ旭川で触れたあたたかい心に少しでもご恩返しができるよう、美味しい食事と人と人をつなぐ楽しい場所を提供して、笑顔の輪を広げたいと思っています。



マルッと堪能 6 店舗 あさひかわ森の 5・7 横丁

■あさひかわ森の 5・7 横丁 名前の由来は？

横丁の内装を考えていて浮かんだのが、子供の頃たくさんの木々や緑に囲まれて、川遊びや山菜取り、茶摘みなどをした母の故郷、山深い長野県での情景でした。（私の木や人の集まり好きのルーツは、祖父が木工職人「木地屋」であったこと、その祖父の掛け声のもとに子や孫が大集合してしょっちゅう宴会をしていた、そんな時間にあるのだと思います。）

そこであたたかみのある木を使ったプランを練っていたところ、突哨山で木こりをしている清水氏と出会い、旭川の中心部に森を作ろうということになりました。突哨山の森から柏の木を伐り出していただき、カウンター横の柱と店舗の看板にしました。柏の木は新芽が出るまで古い葉が落ちないことから子孫繁栄を表す縁起のいい木なんですよ。

人とのふれあいから生まれるあたたかな気持ちと笑顔が枝葉となり、大きな森に成長するイメージで、森の 5・7 横丁と名付けました。笑っているような店のロゴマーク「森」にもそんな思いが込められています。

■どのような横丁ですか？

昔ながらのレトロな雰囲気ではなく、現代版横丁です。飲み物・料理と代金を交換するキャッシュオンデリバリースタイル（注文の都度会計、セルフサービスのフードコート式）なの

で、1 杯だけでもおひとりでも気軽に楽しめるお店です。炉端焼き、ステーキ、創作野菜料理、うなぎ・焼き鳥、串揚げ、カレー＆カフェ・パフェのラインナップです。



好きな席で気分ぴったりの料理が一品からでも楽しめる

■これから、そして 5 条 7 丁目周辺について

店舗オーナーとして店子さんの満足も大切に、お客様をはじめ、たくさんの方々と喜びを共有できる笑顔あふれるみんなの横丁を目指しています。

5 条 7 丁目周辺にはフードテラスやふらりーなどの飲食店がありますが、森の 5・7 横丁もこの地域の活性化の一助となれば嬉しいです。個人的によく行くフードテラスの「プラスデフェット（Place des Ftes）」やふらりーとの「旅籠」などは、料理はもちろん、オーナーの人柄が最高です。そんな素敵な方々がいる場所でもりヨコも一緒に盛り上がれたらと思っています。

【あさひかわ森の 5・7 横丁 伊東輝彦】



今日は何をたべようかな



プログラム

- ★やさしい税金クイズ大会
- ★小学校6年生の「租税教室」
- ★市長は君だ！子ども税金コーナー
- ★「税に関する絵はがきコンクール」作品展&表彰式
- ★旭山動物園トークショー
- ★盲導犬育成基金への募金活動
- ★お楽しみ大抽選会



平成29年度
「税を考える週間」～この社会あなたの税がいきている～

おもしろ 税ミナール 2017

11.19 SUN
PM2:00 ▶ PM4:00
アートホテル旭川 3階(旭川市7条通6丁目)



★ 税を考える週間とは… ★

国税庁では、日頃から国民の皆様に租税の意義・役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた施策を行っています。特に毎年11月11日から11月17日までの一週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマといたしまして、国民の皆様に国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

★ 税を考える週間の取り組み ★

「税を考える週間」期間中は、主に次のような広報広聴活動を行います。

1. マスメディアを通じた広報

新聞広告やインターネット広告などのマスメディアを通じて広報します。

2. 国税庁ホームページの活用

国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。このページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で国税庁の仕事をドラマ仕立てで作した番組や社会保障・税番号制度の概要を解説した番組を紹介するほか、講演会資料も掲載します。また「Web-TAX-TV」の番組については、YouTubeに開設している国税庁動画チャンネルに

おいても配信します。

3. 講演会及び説明会等

国税局や税務署による主に大学生や社会人を対象とした講演会や説明会を開催し暮らしを支える税をテーマに説明を行います。

4. 国税モニター座談会

国税局や税務署では、幅広い分野の方をお願いしている国税モニターと座談会を行い、税に関するご意見・ご要望をお聴きし、双方向の情報交換に努めます。

5. 税に関する作文の表彰

全国の中学生・高校生の皆さんから応募のあった税に関する作文の入選作品の表彰が、全国各地で行われます。尚、優秀作品は、国税庁ホームページ及び各種広報紙等に掲載し広く発表します。

6. その他

関係民間団体による講演会や税の作品展の開催などが全国各地で行われます。

★ 税を考える週間の歴史 ★

「税を考える週間」のようなキャンペーン期間を設けて集中的に行う広報活動はかなり古くから行っています。その歴史は昭和22年に申告納税制度が導入され、昭和24年に国税局が発足しておりますが、当時は税務行政に対する納税者の不満が多く聞かれていたという時代でした。そのような時代背景があり、円滑な税務行政の成否は、納税者の協力いかににかかっている点に顧み、昭和29年から、「納税者の声を聞く月間」を設けたことから始まります。当時は、積極的な苦情相談、納税施設の改善及び各税法の趣旨の周知

を中心とした納税思想の高揚に関する各施策を中央及び地方を通じて組織的に行うこととしておりました。そして、昭和31年からは、苦情相談を重点項目として期間を「月間」から「旬間」に改め、税務行政に対する納税者の皆様の意見や要望を積極的に聴き、各種の行事を通じて納税者の皆様との信頼を深め、納税者の皆様にとって近づきやすい税務署というイメージを作り、納税意識の高揚を図ることを目的に実施しておりました。

その後、昭和49年には、「旬間」の一般的な見直しを行い、毎年同じ時期に行うこととして「税を知る週間」に改称しました。「週間」の実施に当たっては、税を社会全体の役割の中で捉える見地から、納税者の方だけでなく国民各層が、税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とするとともに、各種の施策を通じて、声を聞くという受身の姿勢だけでなく、積極的に税の重要性、執行の公平性等を広報することを目的に実施しました。

そして、平成16年からは、国民一人一人が、わが国をどのようにして支えているのか、公的サービスと負担をどのように選択するのかを含めて、税のあり方、国のあり様を真剣に考えていただく時期に来ているという観点から、単に税を知るだけでなく、能動的に税の仕組みや目的を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を深めていただくことを明確にするため「税を考える週間」に改称しています。

このように、この取り組みは大変歴史のあるものなのです。



1

①約500名の来場者に会場は満員御礼！ご家族連れも多く笑顔が溢れる雰囲気の中、普段あまり馴染みのない税や社会のあり方について楽しみながらも共に考えた。



2

②大好評のやさしい税金クイズ大会。消費税が1番高い国はどこ？税金博士とイータ君から出題される難問珍問に挑戦、全問正解者にはクオカードをプレゼントした。



3



4

③青年部会による租税教室の様子。初めは緊張の面持ちも徐々に児童たちの積極的な発言が印象的だった。

④女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」表彰式の様子。審査員長の道立旭川美術館の菅沼館長より素敵な賞状と記念品が贈呈された。



5



6

⑤教育大学生とコラボ企画、初めて実施した「市長は君だ！子ども税金コーナー」。どんなことに税金が使われたらいいと思いますか？

⑥旭山動物園の副園長さんによるトークショー。愛くるしい動物たちの生態を通して、命の大切などをユーモアも交えて語ってくれた。



7



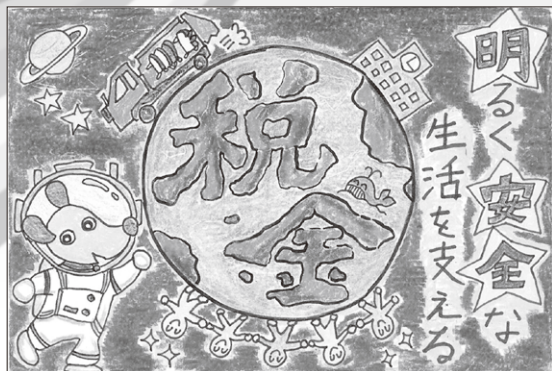
8

⑦恒例のお楽しみ大抽選会では豪華景品88本と税にかけて「年貢米」と銘打った道産米なんと120本をプレゼント。

⑧キャンペーン犬のノエル君も登場した盲導犬育成基金への募金活動。浄財は税理士会旭川支部を通じて北海道盲導犬協会に寄付した。

第9回 税に関する 絵はがきコンクール

大賞



高山 徹平さん〔左〕
(附属旭川小学校5年)

野々村威吹さん〔右〕
(東神楽小学校6年)



女性部会では租税教育活動の一環として、全国一斉に「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。当部会では小学校高学年を対象に夏休みにあわせて募集し、作品展と優秀作品の表彰式を11月19日(日)・アートホテル旭川にて開催した法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2017』のなかで行った(作品展は11/27〜12/15までの期間、JR旭川駅の南コンコースにも展示)

応募総数は管内30校より275点、今回も審査員長に道立旭川美術館の菅沼肇館長を迎え、大賞2点、税務署長賞や旭川市長賞など関係諸機関からの特別賞10点をはじめ入賞34点を選出した。表彰式では約500名の大観衆が見守る前で登壇し、自身の作品が大型スクリーンに映し出されるなか、菅沼館長より1人ずつ賞状と記念品が贈呈されたが、児童たちの緊張した面持ちと

誇らしげな姿が交錯する様子が印象的であった。また、学校として積極的に取り組んでいただいた大有・東五条・向陵・新町・旭川第二・北光・附属旭川・鷹栖北野の各小学校には学校賞の贈呈を決定し、後日記念品を持参し訪問した。

普段あまり馴染みのない税に関して、少しでも関心を持ってもらい考える機会になればと企画したものだが、本年も個性豊かな作品の数々と当日ご家族連れで多くの方々が来場してくれたことに、租税教育の重要性と意義を実感することが出来た。

また、学校関係者や税務当局など関係諸機関の協力に支えられ、年々参加学校数も広がりを見せていることに、大きな使命感をもって今後も女性部会の最重要事業として全力を傾注することを誓った。



応募全275点を掲示した作品展の様子



菅沼審査員長より賞状と記念品を贈呈

管内30小学校より応募総数275点、個性豊かな作品の数々に租税教育の重要性を実感
優秀作品紹介



上川総合振興局長賞



佐藤 雄太さん
 (千代田小学校 6年)



旭川市長賞



新谷 光平さん
 (向陵小学校 6年)



旭川中税務署長賞



岡本 悠里さん
 (大有小学校 4年)



旭川東税務署長賞



田中 桃瑚さん
 (新富小学校 6年)



旭川市教育長賞



後藤 結生さん
 (大有小学校 6年)



旭川市PTA連合会長賞



小松原ゆずさん
 (日章小学校 6年)



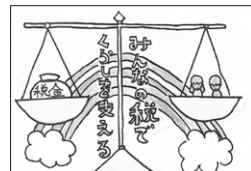
旭川商工会議所会頭賞



笠原 咲さん
 (春光小学校 5年)



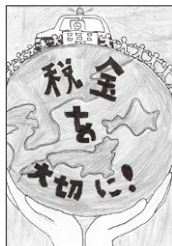
税理士会旭川支部長賞



奈良 紗月さん
 (東光小学校 4年)



旭川中法人会会長賞



向口 美姫さん
 (東五条小学校 6年)



旭川東法人会会長賞



河村 和音さん
 (東神楽東聖小学校 5年)



準大賞



鈴木さくらさん
 (春光小学校 5年)



準大賞



老 しおんさん
 (神居東小学校 6年)



優秀賞

板垣 果歩さん(神楽小学校 6年)
 杉山 咲羽さん(啓明小学校 6年)
 市村 陽奈さん(新町小学校 4年)
 松本 未緒さん(新町小学校 4年)
 伊関 羽優さん(大有小学校 6年)
 谷 晴登さん(大有小学校 6年)
 高倉 未羽さん(鷹栖北野小学校 6年)
 井口 映穂さん(西御料地小学校 6年)
 松浦 琉夏さん(比布中央小学校 4年)
 小松 麻由さん(北光小学校 6年)



奨励賞

那須川壱星さん(愛宕東小学校 5年)
 竹原 愛乃さん(向陵小学校 6年)
 上村 朔己さん(新町小学校 4年)
 中里 慶也さん(新町小学校 4年)
 平等 梨緒さん(新町小学校 4年)
 石井 空樹さん(大有小学校 4年)
 小野寺立晟さん(大有小学校 6年)
 小出 優羽さん(鷹栖北野小学校 6年)
 上田 太陽さん(千代田小学校 6年)
 前田 結唯さん(北光小学校 6年)



青年部会が小学校を訪問し『租税教室』を開催！

青年部会では小学校を訪問し6年生を対象に租税教室を実施しているが、今年度は知新・鷹栖北野・西神楽・東光・神居東・朝日の6校で開催した。次代を担う子どもたちに税金の役割や重要性を考えてもらおうと身近な施設や学校を題材にクイズ形式なども取り入れて楽しく授業を行った。また、あわせてキャリア教育の一環として講師自らの経験を通してこれからの生き方や働くことについて語りかけると児童たちも将来の夢や目標を熱っぽく発表してくれた。

また、例年「税を考える週間」にあわせて開催しているイベント「おもしろ税ミナヘル」でも租税教室を実施しており、今回は22校より43名の6年生が参加した。さらに初めての試みとして「市長は君だ！子ども税金コーナー」と題して、税の使い途を考えてもらうためのブースも新設したが、これには教育大旭川校の学生にも参画してもらった。当日は予定の50名を超える参加に大盛況であったが大学生にとっても児童たちと接する貴重な場となったようだ。



大学生とコラボした新たな試み「市長は君だ！」

平成29年度「租税教室」等の実施状況

開催日	学校(行事)名【参加児童】	講師担当
11月19日	おもしろ税ミナヘル！	
	租税教室 【41名】	荒尾・学生
	市長は君だ(略) 【50名】	会員・学生
12月4日	知新小学校 【36名】	東堂・森
12月5日	鷹栖北野小学校 【44名】	東堂・中川
12月11日	西神楽小学校 【26名】	牧原・田村
12月12日	東光小学校 【127名】	酒井・井上
12月19日	神居東小学校 【65名】	田邊・福居
2月9日	朝日小学校 【35名】	森・本間



鷹栖北野小学校における租税教室の様子



1億円のレプリカも使用(朝日小学校)

株式会社 湯 浅

代表取締役 湯 浅 義 弘

地域のレディースアパレルショップをサポートします

旭川店／〒070-8502 旭川市宮下通10丁目左1号 TEL 0166-24-3356 / FAX 0166-23-0200
 札幌店／〒060-0005 札幌市中央区北5条西11丁目 TEL 011-271-1211 / FAX 011-261-2952
 ホテル ロンシャン／〒060-0055 札幌市中央区南5条東1丁目 TEL 011-561-1131 / FAX 011-561-0006

四団体合同新春研修会

2月1日(木)旭川グランドホテルに於いて、旭川中・東法人会の青年部会と女性部会が一堂に会する恒例事業、四団体合同新春研修会を開催した。講師には工藤副署長(旭川中署)と鶴田副署長(旭川東署)を招き「ワインのラベル表示について」と「査察制度とその実務について」と題してそれぞれ講話をいただいた。



四団体合同新春研修会の様子

女性部会全道大会(釧路)

10月20日(金)釧路市に於いて第18回女性部会全道大会が開催され、旭川両女性部会からは25名が参加した。税に関する絵はがきコンクールの表彰式や全道各地の女性部会との交流など、今後の活動に大きな刺激を受けるとともに道東の山海の幸も堪能し有意義に大会を終えた。



女性部会全道大会(釧路)の様子

税務研修会 & きき酒会

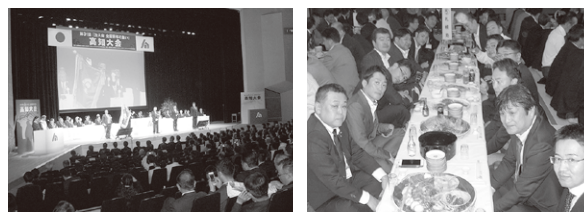
12月6日(水)アートホテル旭川に於いて青年女性部会合同による税務研修会・きき酒会を開催した。研修は旭川中税務署の工藤副署長より「税務行政の現状と将来像について」講義を受けた。恒例のきき酒会は日本酒はもとよりビールやワインさらには水やお茶など7種類22品目に挑戦、第25回目を迎える今年の名人はなんと4度目の受賞となる阿部安弘氏(株近藤染工場)に輝いた。



研修会の様子ときき酒名人に輝いた阿部氏

全国青年の集い高知大会

昨年度大成功に終えた北海道大会に引き続き今年度の全国青年の集いは高知市で開催され、旭川両青年部会からは19名が参加した。全国各地の同志との再会に北海道大会で得た充実感もよみがえり高知大会を大いに満喫、四国の文化や食にもふれ見聞と交流を深めた。



全国青年の集い高知大会の様子

山室繊維株式会社

- ・本 社 旭川市1条通10丁目左3号
- 〒070-0031 電話(0166)(代)23-6161番
- FAX(0166) 22-1172番
- ・ドトールコーヒー買物公園通店
- ・モスバーガー東光店
- ・ブック・ネット・ワン豊岡店・札幌元町店・末広東店
- ・マルカツ店
- ・ベビーフェイス・プラネッツ旭川忠和店

春期講演会を開催 元総務大臣の片山善博氏が来旭!

旭川中・東法人会では様々な分野で活躍する著名人を講師に招き春期講演会を開催しており、会員のみならず広く一般市民にも開放し好評を得ている。本年は3月5日(月)アートホテル旭川に於いて、元総務大臣の片山善博氏(早稲田大学公共経営大学院教授)を招き「地域社会と暮らしのゆくえ～地方の視点で日本を診る～」と題して、税務署長や鳥取県知事を歴任した地方自治のスペシャリストが地方創生のポイントを鋭く指摘、北海道の更なる可能性なども語り聴講者は熱心に耳を傾けた。



春期講演会の様子



北海道新聞(H30.3.6)掲載

多彩な研修会・セミナーを開催

当会では定期的に税務研修会をはじめ経営に役立つ様々なセミナーを開催している。平成29年度は下記の通り5回開催し計400名を超える方が受講した。

平成29年度 研修会開催状況

- | | |
|--------|--|
| 5月23日 | 税務講話(出席80名) |
| 講師 | 旭川中税務署長 豊田雄司 氏 |
| テーマ | 国税の使命 |
| 8月2日 | 経営セミナー(出席93名) |
| 講師 | ふたば税理士法人代表 西 俊輔 氏 |
| テーマ | 税制改正・民事信託 |
| 11月28日 | 税務研修会(出席118名) |
| 講師 | 旭川中署法人1統括官 加藤 清 氏
旭川東署法人1統括官 原田裕敏 氏 |
| テーマ | 税務調査官のアタマの中
自主点検チェックシートの活用 |
| 12月19日 | 経営セミナー(出席73名) |
| 講師 | N T S 総合弁護士法人代表 櫻井宏平 氏他 |
| テーマ | 改正個人情報保護法のポイントと対策 他 |
| 3月8日 | 実務者向け税務研修会(出席47名) |
| 講師 | 旭川中署法人1統括官 加藤 清 氏
旭川中署審判官付席 折野 豊 氏 |
| テーマ | 税制改正・法人税等の実務のポイント |



11月28日開催の税務研修会の様子



特定建設業 道内建設株式会社 一般貨物自動車運送業 道内運輸株式会社

取締役会長 伊藤 けい子 代表取締役 高 木 悟
本社 〒071-8112 旭川市東鷹栖東2条6丁目 電話(0166)(代)57-6260
E-mail: donai@poppy.ocn.ne.jp FAX(0166) 57-6229

平成30年度税制改正に関する提言

法人会では毎年税制改正に関して、健全かつ中小企業の活性化に資する税制の構築を目指し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言している。昨秋開催された第34回法人会全国大会〈福井大会〉において、平成30年度税制改正に関する提言が決議され、これを受けて当会でも12月8日に地元選出議員や旭川市長・旭川市議会に対して提言書に基づく税制改正事項の実現に向けた要望活動を行った。

新春講演会を盛大に開催

近年は暖冬傾向が続いていたが、今冬は豪雪暴風など過去に類のない天候に見舞われる中で新年の幕開けを迎えた。本年も旭川東法人会との合同により1月22日(月)アートホテル旭川に於いて新春講演会を開催した。両法人会あわせて約160名が出席し、講師には旭川地方気象台台長の磯部英彦氏を招き「地球温暖化と防災気象情報」と題して講話をいただいた。講演後には税務当局幹部や旭川市長など多数の来賓を迎えて新年交礼会を開催し盛会裡に終了した。



多数の会員が聴講した新春講演会の様子

平成29年度納税表彰式(関係分)

◆財務大臣表彰

当会常任理事・相談役(旭川中間税会会長)
新谷 龍一郎氏(新谷建設株)

◆国税庁長官表彰

当会会長
川島 崇則氏(株橋本川島コーポレーション)

◆旭川中税務署長表彰

当会副会長
鎌田 嘉範氏(株日専連旭川)
当会副会長・女性部会長
山田 陽子氏(株丸一山田楽器店)
当会常任理事
藤原 忠史氏(藤原製麺株)



新年交礼会にて受表彰者の皆様へ花束贈呈

新設法人説明会

2月15日(木)旭川商工会議所に於いて、会社設立後1年未満の企業を対象に研修会を開催した。当日は新設企業より20名が参加、講師には税務署より法人担当官を招き、会社設立から決算・申告までのポイントや法人税・消費税・源泉所得税等の経理処理など実務に関して講義を行うとともに法人会への入会勧奨も行った。

測量調査全般
土木補償
コンサルタント
地籍調査



土地開発
行為許可
空中写真撮影
画整
理申請
解析
開発



信頼と真心で応える地域社会貢献企業
株式会社 **ダイチプランニング**

本社 〒070-0811 旭川市川端町1条6丁目1番17号

電話 (0166) 52-1550番 E-Mail info@dp-ask.co.jp
FAX (0166) 52-7298番 URL http://www.dp-ask.co.jp

青年部会設立40周年記念祝賀会を開催！

当青年部会は全道に先駆けて昭和52年5月19日発足以来、記念すべき設立40周年を迎え、昨秋11月2日(木)アートホテル旭川に於いて祝賀会を開催した。当日は来賓・部会員あわせて44名が出席する中、冒頭の東堂部会長の挨拶では40年の歴史を振り返り、税務当局や親会・女性部会、また歴代部会長をはじめとした諸先輩や部会員すべてに心から敬意と感謝が表された。そしてこれから新たな歴史を刻むにあたり、青年経営者としての資質向上・自己研鑽に励むとともに租税教育活動など法人会活動の一翼を担うべく青年部会の更なる発展を誓った。開宴後は懐かしい青年部会活動の様子をスライドショーで楽しく振り返り、お祝いの抽選会も大いに盛り上がるなど終始和やかに終了した。



40年の歴史を懐古、華やかな祝賀会の様子

お店や会社の広告を封入しませんか？

★封入手数料……会員 10,000円(税込) 非会員 15,000円(税込)

★配布先………(公社)旭川中・東法人会会員企業約2,100社
(親会所属会員のみ)

★チラシサイズ…A4サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)

★発送時期………3月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申しいただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
 2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
 3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
 4. 封入手数料をご請求いたします。
- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますので法人会事務局までお問い合わせ下さい。
 - ・ チラシは原則1枚ものとしませんが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。(但し追加料金をいただく場合がございます)
 - ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
 - ・ 一部の地域のみでの発送はお受け出来ません。
 - ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたします場合がございます。
 - * 誹謗中傷
 - * 公序良俗に反するもの
 - * 法律上取引が禁止されているもの
 - * その他、封入が適当でないと判断されるもの

お問い合わせ

(公社)旭川中・東法人会

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目
旭川商工会議所1階
TEL (0166)29-3330
FAX (0166)29-3322

当会ではA4版封筒にて年4～5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業(非会員企業も可)の皆様のチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただきますようご案内申し上げます。



行動する法人会

平成30年度税制改正に関する提言

全法連では、平成30年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自 民 党

予算・税制等に関する政策懇談会《11月16日》

財政・金融・証券団体委員長 **牧島かれん** 氏

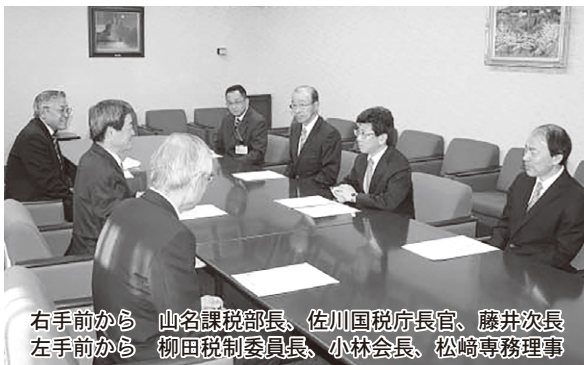
山口 泰明 氏	井上 信治 氏	義家 弘介 氏
石原 宏高 氏	野田 毅 氏	山本 幸三 氏
柴山 昌彦 氏	大岡 敏孝 氏	佐藤ゆかり 氏
田畑 毅 氏	宮澤 博行 氏	尾身 朝子 氏
三谷 英弘 氏	宗清 皇一 氏	猪口 邦子 氏
太田 房江 氏	滝波 宏文 氏	徳茂 雅之 氏
松川 るい 氏	三宅 伸吾 氏	三木 亨 氏 他



国 税 庁

表敬訪問《12月7日》

長 官 **佐川 宣寿** 氏
 次 長 **藤井 健志** 氏
 課税部長 **山名 規雄** 氏



右手前から 山名課税部長、佐川国税庁長官、藤井次長
 左手前から 柳田税制委員長、小林会長、松崎専務理事

法人会では毎年税制改正について、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しています。本年も10月5日に開催された全国大会において「平成30年度税制改正に関する提言」が決議され、旭川中・東法人会でも地元選出の国会議員をはじめ市長・市議会に対して提言活動を行いました。

公 明 党

財政・金融部会団体ヒアリング《11月22日》

財政・金融部会長 **竹内 譲** 氏
 濱村 進 氏



希望の党

税制改正ヒアリング《11月29日》

税制調査会長 **古本伸一郎** 氏
 岸本 周平 氏 近藤 和也 氏 階 猛 氏



財 務 省

《11月7日》

財務副大臣 **うえの賢一郎** 氏



左から うえの財務副大臣、柳田税制委員長、松崎専務理事

この他に総務省、中小企業庁などに対して提言活動を行いました（役職等は当時のものです）

「ゴルフを始めて」

旭川ガス住設(株)

代表取締役社長

本 田 広 樹



昨年、ある会社の社長さんから「社長になったらゴルフをしろ」と言われゴルフセットを一式貰い受けゴルフを始めることになりました。二十数年前にもゴルフを始めようと思い練習場に通ったことがあります、アイアン2本とドライバー1本を折ってしまい、センスの無さを痛感し、更にはゴルフ好きの嫁父に話をすると、その時よりゴルフの話はされなくなりゴルフに対して、いい思い出を作ることができず一旦やめてしまっていました。そのためゴルフを始めることになってからも気が重く「本当にできるようになるのか」と心配でたまりませんでした。しかし社長になってからいろいろな会社にお邪魔するとかなりの確率でゴルフの話になります。「君はゴルフをするの？」聞かれ「今練習中です。」と答えると「今度一緒に回ろう」と言ってくれるので、私の気持ちとしては、早くコースを回れるようにならなければならないと思うようになりました。「うまくなるにはダンプ1台分打て」とか「レッスンプロについて練習した方が早く上達できる」とか先生役が急に増え、どの意見を参考にしていいいのかも悩みながら、手に豆を作り筋肉痛にも耐え、レッスンプロの指導にも反抗することなく素直に受け入れ、クラブを振り続け昨年10月末にコースにデビューしました。スコアについては数えることができたが恥ずかしい数値でした。しかし天気に恵まれたせいか気持ち良く、そして楽しくラウンドすることが出来、少しゴルフにハマってしまうような気がしました。現在、練習を少しさぼり気味ですが誘っていただける方と楽しくそして迷惑をかけないようにするためしっかり練習していきたいと思っています。



「TEDxSapporo に寄せる想い」

(株) 至誠

代表取締役

高 橋 一 美



みなさんはTED（テッド）という団体をご存じですか？TEDは、米国カリフォルニア州で誕生した「価値あるアイデアを世界に発信する」団体です。Tはテクノロジー、Eはエンターテインメント、Dはデザインの頭文字で、それぞれの分野の最先端で活躍する人たちが、「世界で共有すべき価値あるアイデア」を18分間のスピーチにして発信しています。インターネットで無料で視聴することができますし、NHK教育テレビの「スーパープレゼンテーション」という番組でも放送されています。

このTEDの「地方版」というべきものが、TEDx（テデックス）です。世界中のあらゆる場所から世界に向けて、価値あるアイデアが発信されています。実は札幌にもテデックスがあります。私は2013年から、毎年、このスピーチを発表するイベントに参加しています。また、パートナー企業としてこのイベントの開催をサポートしています。

TEDxSapporo（テデックスサッポロ）の素晴らしさを知ってもらうためには、ここで説明するよりも実際のスピーチを観ていただくのが一番だと思います。ユーチューブで検索していただくと多数の動画がヒットしますので、興味を引かれたタイトルの動画を是非ご覧になってみてください。なかでも植松電機社長の植松努さんのスピーチは、再生回数が300万回に迫るほどの人気ですのでお勧めです。

「価値あるアイデアを共有する」という精神はとても尊いことだと私は思います。自分だけ独り占めするのではなく、価値あるものは皆で分け合うという「利他の精神」がそこにあります。弊社は介護サービスを提供する事業を行っていますが、まさに、介護に携わる誰もが持つべき精神だと考えています。これからもTEDxSapporoが続いて行くことを願っていますし、旭川でもこの素晴らしいイベントを開催したいと夢が膨らみます。

経営者のための 法律相談



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

簡易裁判所の「民事調停」制度について

Q

私は、永山で会社を経営している40代の男です。先日、隣の家の屋根の上から、雪の塊が私の自宅の敷地に落下して、そこに駐車してあった私の自動車（日産マーチ）を直撃しました。その結果、自動車のボンネットが少しだけへこみ、修理費として約87万円かかりました。最初は、隣人（87歳）も、自分の非を認め、謝っていたのですが、途中から、「自分には一切責任はない。」と開き直り、一向に話し合いが進みません。

そこで、先日、知人女性から紹介されて、旭川弁護士会の法律相談センターに相談にいったところ、相談を担当していただいた若い弁護士さんからこのような場合、簡易裁判所の「民事調停」手続きを利用して解決することを検討してみるのがよいのではないかというアドバイスを受けました。

簡易裁判所の「民事調停」というのはどのような制度なのか教えてください。（Mさん・会社経営）

A

今回は簡易裁判所の「民事調停」についてのご相談です。

「民事調停」は、通常の裁判とは異なり、裁判官のほかに一般市民から選ばれた調停委員二人以上が加わって組織した調停委員会が両当事者の言い分を聞いて、必要があれば事実も調べ、法律的な評価をもとに条理に基づいて歩み寄りを促し、当事者の合意によって実情に即した解決を図る制度です（裁判所ホームページ参照）。

民事調停は、民事に関する争いを取り扱います。具体的には、①お金の貸し借りをめぐる紛争、②売買代金の支払いをめぐる紛争、③交通事故をめぐる紛争、④借地借家をめぐる紛争、⑤近隣関係の紛争、等様々な紛争があります。

また、建築紛争、医療事故、賃料の増減、騒音・悪臭等の近隣公害などの解決のために専門的な知識経験を要する事件については、医師、建築士、不動産鑑定士等の専門家の調停委員が関与することにより、適切かつ円滑な解決を図ることができます。

さらに、特殊な民事調停として、借金をしている方等がこのままでは支払を続けていくことが難しい場合に生活の建て直し等を図るために債権者と返済方法などを話し合う手続として、特定調停があります。

この民事調停には、次のようなメリットが存在します（最高裁判所事務総局発行の手続案内パンフレットより一部引用）。

①手続きが簡単

民事調停の申立てには、特別の法律知識は必要ありません。申立用紙と、記入方法を説明したものが、簡易裁判所の窓口へ備え付けてありますので、簡単に申立てることができます。また、調停の手続き自体も、それほど困難ではなく、弁護士

等に依頼しなくても、自分1人ですることができ
ます。

②費用が安い

裁判所に収める手数料は、通常の裁判に比べて安くなっています。例えば、10万円の貸金の返還を求める調停を申し立てるための手数料は600円です。また、前述したように弁護士に依頼しないで自分で申立てることも容易なので、弁護士費用の出費もしなくて済みます。

③秘密が守られる

民事調停は非公開で行われ、また、調停委員は守秘義務を負っていますので、他人に知られたくない場合にも安心して事情を話すことができます。

④円満な解決が実現できる

通常の裁判とは異なり、両当事者の話し合いを基本とした手続きなので、実情にあった円満な解決をすることが可能です。相談者Mさんの場合も隣人を相手に通常の裁判を起こすのは躊躇してしまうとしても、調停であれば、多少は穏当であるといえるのではないのでしょうか。

⑤迅速な解決ができる

通常、調停が成立するまでには平均2、3回の調停期日が開かれ、全体の80%以上が3か月以内に解決されているようです。

⑥調停調書の効力は判決と同じ

そして、民事調停において、成立した合意の内容を記載した調停調書は確定判決と同様の効力を持ち、これに基づき強制執行を申し立てることもできます。

このように、簡易裁判所の民事調停手続はとても便利な手続きですので、皆様も様々なトラブルの解決に利用してみてはいかがでしょうか。

今年は



戌年

戌年経営者「随感随筆」

「創業100周年」に向けて

株式会社 廣 野 組

代表取締役 中谷 登 氏

(昭和21年2月20日生)



平成30年戌年（2018）6回目の年男とし、何か節目の時を迎えた心境の中で、翌年に控えた「創業100周年」への思いを書き記したいと思います。

1. 創業期の社史

大正8年5月25日（1919）故廣野良作が個人にて土木建築請負業を創業。戦前（1945）迄は陸軍第七師団の指定請負人となり、軍の仕事を中心に業績を伸ばした。代表する施設としては、樺太（現サハリン）の兵舎新築工事、内路飛行場建設、戦争末期には計根別飛行場や土浦飛行場の建設を受注していた。昭和16年3月札幌出張所、昭和18年3月東京出張所を開設。

2. 戦後の社史

昭和21年2月（1946）株式会社廣野組に改組し、廣野良作取締役社長に就任し、法人組織に切り替えてからも、真駒内進駐軍建設工事を建設団に入って施工。旭川、上富良野の自衛隊建設工事などを手がけており自衛隊との縁は深く、現在も続いている。昭和31年3月（1956）廣野忠雄取締役社長に就任～平成12年7月まで在任。3代自社長として間宮保夫代表取締役就任。平成14年4月（2002）4代目社長に小林

千臣代表取締役に就任。平成18年5月（2006）5代目社長として中谷登が代表取締役に就任した。

戦後の主な事業として、前述の自衛隊関連に加えて、昭和29年の洞爺丸台風（台風15号）で大雪山の国有林が未曾有の被害に遭遇し、その風倒木処理のための「大雪山林道」開設に傾注した。現存する建築物としては、旭川市公会堂・図書館、旭川商工会議所、上川総合振興局、クリスタルホール、市立旭川病院等々公共施設・教育施設・神社仏閣・ホテル・マンション・商業施設を主に上川管内で実績を残している。また、土木事業関係では道路・河川・橋梁・トンネル・鉄道・環境エネルギー・農業土木施設等上川管内および全道各地に実績を有している。

平成21年10月（2009）関連会社日東木材工業㈱を吸収合併。日東木材事業部と称し、新たに木製建具工事の専門事業部を開設する。公共施設・教育施設・福祉施設・医療施設等の木製建具を自社工場にて製作している。

建設業の現状と課題

- ①担い手、後継者不足
- ②高齢化、若者の入職難

電設資材綜合卸



旭陽電機株式会社

取締役社長 金 谷 和 文

本社 旭川市1条通15丁目右1号 TEL 0166-26-0111
FAX 0166-22-2901

③低い給料、非正規雇用、一人親方

④長時間労働

※ 3K～きつい・危険・汚い + 3K～給料が安い・休暇が少ない・希望が無い

このような事象は、以前から叫ばれていたが、バブルの崩壊・拓銀の破綻・リーマンショック・政権交代など、国内外において大きな情勢変化があったとはいえ、何ら対策を講じて来なかった痛恨の極みである。

建設業の課題対策

①年収の引き上げ、適正価格での請負契約の履行、社会保険加入の推進

②積極的なリクルート、建設業のイメージアップ、現場見学会の取り組み

③女性及び高齢者の活躍推進

④週休二日制の導入、長時間労働の抑制

⑤生産制向上にむけて、i-constructionの積極的な活用

建設業の果たす役割

北海道の礎を創り、地域をまもり、未来を創る。

「北海道の礎を創る」

①社会資本の機能高度化

②社会資本の維持管理更新

③社会資本の強靱化

「地域をまもる」

④災害応急対策活動

⑤災害復旧・復興活動

「未来を創る」

⑥市機能のコンパクト化

⑦交通・情報・ライフラインネットワーク

「生活の三要素」を担う建設業

昔から「生活の三要素」は「衣・食・住」と言われ、建設業はその担い手として充分果たしている。

「衣」～物流のための道路・鉄道・空港・港湾・商業施設の整備

「食」～農業・水産業の基盤整備

「住」～住宅・ビルディング等の建築物、上下水道の整備

以上、人間生活に欠かせない重要な産業と言えます。

企業経営について考えること

最近「下町育ちの再建王」の経営指南（小山政彦著）と言うコラムを目にしました。「従業員の質と経営者の劣化」について書いてありました。

昨年大企業の不祥事が相次ぎ発覚して、日本企業に対する「誠実、厳格、精密」と言った評価も低下し、日本製品の品質に対する「神話」が揺らいでいる、この事について、根本的に二つあると考えられます。

一つは、従業員の質。正社員・終身雇用の時代は工場に熟練工がいて、会社に対するロイヤルティー（忠誠心や忠義心）があり、自分自身のプライドも仕事の質に置かれました。しかし経済危機を乗り越えるために、企業に非正規社員が増えたことにより、企業の信用を支えてきた熟練技術者達が定年やリストラで退職して従業員の質が変わってきてしまったこと。

もう一つは、経営者の劣化です。トップは数字ばかりをみて、現場を見る目を持たない経営者が増えたこと。経営者が現場を大切にしなければ、従業員の質は益々低下していくだろうと指摘しています。

私は、大企業の不祥事を対岸の火事と考えられません。建設会社の仕事は公共工事が主であり、その原資は国民の税金であります。従って顧客は国民であると言えます。

企業は利益を得て、従業員、その家族の生活を守り、社会に貢献することが重要なことです。同時に優れた品質の「成果品」を納入することにより、顧客に対し生活基盤の「安全・安心」を供与する事が求められています。

2019年に創業100周年を迎えますが、この事を目標にして先人達が築いてきた「信頼と実績」を糧に、未来に繋がるよう更なる前進をしたいと考えています。

大正8年創業 信頼と実績を品質で、そして未来へ



株式会社 廣 野 組

代表取締役社長 中 谷 登

本 社 〒070-0034 旭川市 4 条通 1 0 丁目 2 2 3 3 番地 1 1 TEL 0166-23-6101
札幌支店 〒060-0909 札幌市東区北 9 条東 2 丁目 2 番 3 号 J P T 北 9 条ビル TEL 011-790-6401
東京支店 〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町 20 番地 1 神保ビル 7 階 TEL 03-3525-4615

健康
問題今の時代あなたは
なぜ禁煙できないのですか医療法人社団はらだ病院理事長
旭川医科大学臨床指導教授

原田 一道



● はじめに

先進国の中でも、日本の喫煙率は減少傾向にあると言っても、2012年度では平均20.7%（男性34.1%、女性9.0%）と今も高い現状にあり、喫煙人口は約2,200万人にのびります。

この高い数字を減らすべく、2020年に開催される東京オリンピックまでに禁煙対策が検討されていますが、なぜタバコ・喫煙が悪いのかをなるべく易しく述べてみたいと思います。

I. タバコ煙に含まれる成分

タバコ煙は、喫煙者が吸煙する主流煙、主流煙の一部が生体に吸収された後に吐出される呼出煙、自然燃焼時にタバコの先端から発生する副流煙の3種類があります。

環境中に滞留する呼出煙と副流煙の混合物を環境タバコ煙と呼び、人体が環境タバコ煙に曝される事を受動喫煙と呼びます。

主流煙の発生する吸煙時には比較的十分な酸素があり、実験的に温度は最高900℃近くにも達します。

副流煙の発生する自然燃焼時には酸素が不足がちで、温度は最高600℃程度に留まると言われています。何れも通常は信じ難い高温ですが、あくまで純粋な実験結果であります。

どちらとも不完全燃焼には違いありませんが、その程度は副流煙発生時のほうがより悪影響が大きく、各種有害物質が発生し易く熱分解され難いのです（表1）。

1. 粒子相とガス相の両方に含まれる物質

ニコチンが代表的で、この物質は自律神経（交感神経と副交感神経）に作用し、血管収縮、睡眠障害が起こり易く、心臓や糖代謝（糖尿病を発症・増悪）にも悪影響を及ぼします。

タバコ葉にはニコチンをはじめ、多くのアミン類が含まれ、生体内吸収後にはニトロソアミン類に変化し、発ガン（肺腺ガン）物質の代表となります。

ここで重要なことは、レストランや事務室内で8時間に10本の喫煙がされた場合、室内に居る非喫煙者でも40～400ngのニトロソアミン（発ガン物質）を吸入するのです。この量は喫煙者本人が吸い込む量と大差が無いことを知って欲しいのです。

また、生体内で様々な疾患を引き起こすとされる活性酸素も含まれています。

2. タバコ・喫煙と各種疾患

ここで、タバコと各種疾患について述べますが、肺腺ガン、食道ガンを含む多くのガン、心筋梗塞などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD：多くは慢性気管支炎、肺気腫）との関連が強く言われております。

今年の1月15日付北海道新聞の夕刊に、2014年度のタバコが原因の医療費が1.5兆円で国民医療費の3.7%を占め、更に40歳以上のガン、脳卒中、心筋梗塞の患者数は100万人を超すという記事が発表されたことは記憶に新しいと思います（図1）。

II. タバコ・喫煙はなぜやめられないのか

1. 今までタバコが人体に及ぼす害について述べてきましたが、ではなぜ人間はタバコを吸うのでしょうか。

アレン・カー氏によると人間がタバコを吸いたくなる（喫煙する）4つの理由を1) 退屈しているとき、2) 集中しているとき、3) ストレスを感じたとき、4) リラックスしているときとして挙げております。

もう少し医学的に言うとニコチンは人類の知る最も強力に依存性の高い麻薬の一種であり、ニコチンが体内に入ると前頭葉という脳の部位で快感を覚えてしまい、結局はニコチン依存症となってしまっているのです。

タバコを止めると禁断症状という大変な肉体的苦痛

表1

タバコ煙の成分分析

銘柄	セブンスター	マイルドセブン	キャビンマイルド	マルボロメンソールライト	マイルドセブンスーパーライト	マイルドセブンエクストラライト	フロンティアライト
表示ニコチン量(mg/本)	1.2	0.8	0.7	0.6	0.5	0.3	0.1
含有ニコチン量(mg/本)	20.8	16.9	17.6	16.9	15.3	18.8	13.4
ニコチン (粒子・ガス相)	主流煙(mg/本)	1.44	0.958	0.660	0.601	0.438	0.120
	副流煙(mg/本)	4.78	5.03	4.74	4.69	4.48	3.54
	副流煙/主流煙	3.32	5.25	7.18	7.80	10.2	29.5
一酸化炭素 (主にガス相)	主流煙(mg/本)【濃度(ppm)】	14.7【14,656】	11.6【11,813】	10.5【10,915】	7.68【8,162】	6.21【6,376】	3.81【4,137】
	副流煙(mg/本)【濃度(ppm)】	49.8【49,203】	48.7【50,925】	51.1【47,248】	46.5【49,416】	45.5【53,396】	46.8【49,745】
	副流煙/主流煙	3.39	4.20	4.87	6.05	7.33	21.4
アンモニア (主にガス相)	主流煙(μg/本)	19.4	15.5	12.0	12.4	7.78	4.80
	副流煙(μg/本)	5,708	6,701	7,602	7,171	6,923	7,047
	副流煙/主流煙	294	432	634	578	890	1,468

国際標準の人工吸煙法(35mL/2秒、60秒ごと、30mm)におけるタバコ1本あたりの放出有害物質質量。副流煙の含有量は主流煙の含有量よりもはるかに多い。表示ニコチン量の少ない銘柄でも、副流煙中の有害物質量は変わらない(厚生労働省「平成11～12年度たばこ煙の成分分析について(概要)」より作成)

— 平成30年度税制改正の大綱が平成29年12月22日に閣議決定されましたので、概要をお知らせいたします。 —

平成30年度税制改正の大綱の概要

働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置を講じ、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充、観光促進のための税として国際観光旅客税（仮称）の創設等を行う。また、地域社会を支える地方税財政基盤の構築の観点から、地方消費税の清算基準の抜本的な見直し等を行う。このほか、国際課税制度の見直し、税務手続の電子化の推進やたばこ税の見直し等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

個人所得課税

○給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

- ・給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除の控除額を一律10万円引き上げる。

○給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除の見直し

- ・給与所得控除について、給与収入が850万円を超える場合の控除額を195万円に引き下げる。ただし、子育てや介護に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないように措置を講ずる。
- ・公的年金等控除について、公的年金等収入が1,000万円を超える場合の控除額に195.5万円の上限を設ける。公的年金等以外の所得金額が1,000万円超の場合は、控除額を引き下げる。
- ・基礎控除について、合計所得金額2,400万円超で控除額が逡減を開始し、2,500万円超で消失する仕組みとする。

資産課税

○事業承継税制の拡充

- ・10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2／3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80％から100％）、雇用確保要件の弾力化を行うとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置を講ずる。

○一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し

- ・同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人について、その同族理事の1人が死亡した場合、当該法人の財産を対象に、当該法人に相続税を課税する。

○土地に係る固定資産税等の負担調整措置

- ・宅地等及び農地の負担調整措置について、平成30年度から平成32年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。

○中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置

- ・革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置を創設する。

法人課税

○賃上げ・生産性向上のための税制

- ・所得拡大促進税制を改組し、①平均給与等支給額が対前年度比3％以上増加、②国内設備投資額が減価償却費の総額の90％以上等の要件を満たす場合に、給与等支給増加額について税額控除ができる制度とする。
（注）中小企業については、平均給与等支給額が対前年度比1.5％以上増加等の要件を満たす場合に給与等支給増加額について税額控除ができる制度に改組。
- ・情報連携投資等の促進に係る税制を創設し、革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく設備投資に対して特別償却又は税額控除を可能とする。
- ・租税特別措置の適用要件の見直しを行い、大企業について、所得が前期の所得以下の一定の事業年度を除き、①平均給与等支給額が前年度を超えること、②国内設備投資額が減価償却費の総額の10％を超えること、の要件のいずれにも該当しない場合には、研究開発税制その他の一定の税額控除を適用できないこととする。

○事業再編の環境整備

- ・産業競争力強化法の改正を前提に、特別事業再編計画（仮称）の認定を受けた事業者が行った特別事業再編（自己株式を対価とした公開買付けなどの任意の株式の取得）による株式の交換について、その交換に応じた株主に対する譲渡損益に係る課税を繰り延べる。

○地方拠点強化税制の見直し

- ・地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しを行う。

消費課税

○国際観光旅客税（仮称）の創設

- ・平成31年1月7日以後の出国旅客に定額・一律（1,000円）の負担を求める国際観光旅客税（仮称）を創設する。

○外国人旅行者向け消費税免税制度の利便性向上

- ・一定の条件の下、「一般物品」と「消耗品」の合計金額が5,000円以上となる場合も免税販売の対象とする。
（注）現行、「一般物品」と「消耗品」それぞれで下限額を満たす必要。
- ・現行の紙による免税販売手続（購入記録票のパスポートへの貼付・割印）を廃止し、免税販売手続を電子化する。

○たばこ税の見直し

- ・国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ。平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施する。
- ・加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直す。

○地方消費税の清算基準の抜本的な見直し

- ・小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外する。これに伴い、統計カバー率を現行の75%から50%に変更し、統計カバー外（50%）の代替指標を人口とする。

○金の密輸入に対応するための罰則の引上げ

- ・輸入に係る消費税等の脱税犯に係る罰金額の上限について、脱税額の10倍が1,000万円超の場合、脱税額の10倍に引き上げる。

国際課税

○恒久的施設関連規定の見直し

- ・日本に進出する外国企業等の事業利益に対する課税の有無を決める「恒久的施設」の範囲について、租税回避を防止するため見直す。

納税環境整備

○税務手続の電子化等の推進

- ・法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めるとともに、大法人については法人税等の電子申告を義務化する。
- ・生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅ローン減税に係る年末調整関係書類について、電磁的方法による提出を可能とする。
- ・複数の地方公共団体への納税が一度の手続で可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織（eLTAX）を活用した共通電子納税システムを導入する。

関税

○暫定税率の適用期限の延長等

- ・平成29年度末に適用期限の到来する暫定税率（392品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○金の密輸入に対応するための罰則の引上げ

- ・無許可輸入罪等について、罰金額を500万円以下から1,000万円以下（貨物の価格の5倍が1,000万円超の場合、価格の5倍まで）にする等の引上げを行う。

備考

○森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設

- ・次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）（平成36年度から年額1,000円を課税）及び森林環境譲与税（仮称）（平成31年度から譲与）を創設する。

—— 詳しくは、財務省ホームページをご覧ください。⇒財務省ホームページ(<http://www.mof.nta.go.jp/>)——

国税専門官募集!

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

①受験資格

- (1) 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの人
- (2) 平成9年4月2日以降生まれの人で大学を卒業する見込みの人など別に定める者

②申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月30日(金)9:00～4月11日(水)〔受信有効〕
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当
(TEL011-231-5011内線2315)又は
旭川中税務署(TEL0166-90-1451)
旭川東税務署(TEL0166-23-6291)
にお尋ねください

③第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】
6月10日(日)

④第1次試験合格者発表日

7月3日(火) 9:00

⑤第2次試験 【人物試験及び身体検査】

7月12日(木)～7月19日(木)のうち
指定する日

⑥最終合格者発表日

8月21日(火) 9:00

企業の税務コンプライアンス向上のために…

自主点検チェックシート・ガイドブックを活用しよう

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する『自主点検チェックシート・ガイドブック』を作成しました。

この取り組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

ご希望の方は、当会ホームページよりダウンロードできますので是非ご利用下さい。

ホームページアドレス <http://ash-ho.or.jp>

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、関係機関や関係者等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

明日の地球を考えて地中熱源ヒートポンプの普及に努めています



地質調査業・建設コンサルタント・測量・さく井・温泉掘削

大地コンサルタント株式会社

代表取締役社長 千葉新次

本社：旭川市4条西2丁目1番12号 TEL0166-22-7341
支社：札幌市中央区南16条西12丁目3番17号 TEL011-520-0556
<http://www.daitech.co.jp>

「たばこと税と使いみち」

北海道教育大学附属旭川中学校 1 年

中 村 千音里



たばこ。それは、日本の中で最も税負担率が多い商品です。実際に税負担率は六割を超えます。たばこの値段には、国たばこ税、地方たばこ税、消費税、たばこ特別税の四種類の税金が含まれています。そのため、税負担率が六割を超えるのです。

私はこの話を聞き、なぜたばこには六割以上もの税がかかっているのか疑問に思ったので、調べてみました。

普通、消費税などの価額が上がると、反対する人は大勢いると思います。しかし、それがたばこ税となると、賛成する人もたくさんできます。それは、たばこの値段が上がると、たばこをやめる人がでてくるからです。私も、たばこ税が上がると、たばこの値段が上がるので、たばこをやめる人が増え、ポイ捨てなどが減ると思うし、健康な人が増えると思うので、賛成です。

でも、私は他にもたばこ税について気になったことがありました。それは、たばこ税の使いみちです。たばこにかかっている税は、消費税だけではないので、他の三種類は何に使われているのかとても気になりました。そこで私はまた調べてみることにしました。

まず、たばこ特別税は、国の借金を返済するために使われています。そして、国たばこ税は

国の一般財源。地方たばこ税は、各地方の自治体の一般財源として使われています。しかし、一般財源は使いみちがはっきりしておらず、実際には何に使われているのかわかりませんが、福祉や教育など、国民の暮らしと関連のあることに使われていると言われています。一般財源として使われている国たばこ税と地方たばこ税は、何に使っているか正確にはわからないので、少し心配に思いました。だから、税金を上げるのに賛成するのか反対するのかは、使いみちもふくめ、一人一人がしっかり考えることが大切だと思いました。

私はたばこ税が日本の中で、最も税負担率が多いと知ってから、税についてとても興味を持ちました。そして実際にここまで調べてみて、初めは税金が上がると、商品の値段なども上がるので、税金が上がるのには反対していたけれど、税金が上がることでメリットもあるのだと実感しました。だから、これからは、国民一人一人が税金が上がることでメリットやデメリットを知り、きちんと税について考えていくことが大切だと思うし、私自身も今までは、税についての知識はほとんどなかったし、ここまで税についてきちんと考えたことがなかったので、これからはきちんと税についての意識を持って生活していきたいです。

中学生の「税についての作文」 募集事業

全国納税貯蓄組合連合会では、国税庁との共催により、毎年、全国の中学生から「税についての作文」を募集しており、昭和 42 年に第 1 回が開催され、平成 29 年度は第 51 回開催となります。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、税に関することをテーマとして作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的としているものです。

優秀な作品には、内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞などを授与し、賞状及び記念品を贈呈します。(全国法人会連合会は、当事業の後援団体となっております。)

中学生の皆さんからのご応募をお待ちしています。

今年は戌年（いぬ）、東京渋谷に銅像がある忠犬ハチ公のように犬は律儀で忠実、しかも努力を惜しまないことで、最も愛されているペットです。

私たちも、努力を積み重ねることによって、大事なお客様から会社の信頼を得て、繁栄を続けることができます。ぜひ、これにあまりにしたいものです。

「働き方改革」ってなに？

政府が「働き方改革」という政策を打出しました。

メディアを通じて、この働き方改革の必要性に直結する現象として「長時間労働の是正」のキャンペーンの目玉として「超過残業時間の弊害」を取り上げています。

電通における女子社員の自殺問題や飲食業におけるみなし残業、さらにはプレミアムフライデー……というような事象です。

働き方改革

儲かる会社にする

チャンス



未来事業株式会社代表取締役
経営プロデューサー

吉岡 憲章

摘んでいます。

かなり先の話になります

【働き方改革実行計画の主な内容】

非正規労働者の 処遇改善	同一労働同一賃金に実効性を持たせるための法律やガイドラインを整備
長時間労働の是正	法整備によって時間外労働に罰則付きの上限規制導入
賃金引上げと生産 性向上	企業への賃上げの働きかけ
柔軟な働き方への 環境整備	テレワークや兼業・副業の推進
女性、若者の人財 育成	社会に出てからの学び直しの支援
病気の治療と仕事 の両立	産業医の機能強化など
子育てや介護と仕事 の両立	保育所の整備など
転職、再就職支援	転職者の受け入れ企業の支援など
教育環境の整備	高等教育の経済的負担軽減
高齢者の就業促進	定年延長企業への支援など
外国人材の受入れ	魅力ある就労環境の整備

②出生率を上げて将来の働き手を増やす

が、約90年後の2105年には、日本の人口は現在の1/3強の4500万人になつてしまっています。

また、それに伴つて労働人口も激減してしまうことがかなりの精度をもつて予測されます。

その総動力不足解消のための主要対策として、次の3項目を設定しています。

①働き手を増やす（労働市場に参加していない女性や高齢者）

③労働生産性を上げる
そこで、この対策内容として同実現会議が作成した「働き方改革実行計画」の概要を右頁の下表に示します。

「従業員満足度アップ」は
会社の実績に貢献しない

会社の成長や生産性向上のためには、働く従業員が会社に満足して意欲を持って働かないといけない、ということから「従業員満足度」を上げることが注目されています。

その主な内容は次のようなものです。

- ①従業員の待遇（主として賃金や条件改善）
 - ②働く職場環境の整備
 - ③上司や部下との人間関係の改善
- ところが、これらのような従業員満足度アップは、会社の業績改善にほとんど貢献しない、ということが最近分かって来ました。

要するに、「甘え」風土が発生し「労働は苦役なり」「働くことは辛いこと、嫌なこと」というような思いを醸成することにつながってしまう状態が見られるようになってきたのです。

「従業員エンゲージメント」
が生産性向上につながる

そこで、考え方を180度変えて、「働くことは楽しいこと」という思想のもとに、「従業員エンゲージメント」という考え方が最近重視されるようになってきました。

エンゲージリング（婚約指輪）のエンゲージです。エンゲージとは「絆」と訳されと思いますが、マーケティング的には「ブランドと消費者との間の絆」のことを言います。

したがって、従業員エンゲージメントは、「従業員と会社・経営者との絆、従業員同士の絆」ということ

となります。

従いまして「従業員エンゲージメント」とは、従業員の一人ひとりが企業の掲げる方針・戦略・目標を適切に理解し、自発的に自分の力を発揮する意欲を評価すること、最大のパフォーマンスを発揮させるための手段、と理解してください。

従業員エンゲージメントの効果の事例として、次のようなものがあるという研究論文が発表されました。

1. 従業員離職率
従業員のエンゲージメントの低い会社の離職率：9.2%、高い会社の離職率：1.2%
2. 品質100万個当たりの品質不良
低い従業員の製品不良発生個数：5,658個、高い従業員：52個
3. 従業員エンゲージメントの高い企業の営業利益率は低い企業の1.5倍高い

「従業員エンゲージメント」
を高める方法はこれだ

それでは、この従業員エンゲージメントを高めるためにはどうすればよいのか、という方法について、基本となっている主な事項を下記にまとめますので、ご参考にしてください。

1. 従業員から信頼を得られるリーダーになること
2. 部下に権限を委譲すること
3. 前向きになる業務に取り掛かれる職務環境を作ること（ライフワークバランス）
4. 部下たちに自信を根付かせること（小さな貢献を見逃さない、成果を見出す努力）
5. フィードバックを忘れないこと
6. 部下が潜在的に有している能力の開発に努めること
7. 社長を始めとした上層

部から会社が存続しているのは従業員の努力によるものだ、とのメッセージをたえず発信すること

8. 正しい行動と特性を備えた人材を確保すること

9. 自分の役割は会社全体のどの部分に位置づけられているか分かるようにすること

10. 適材適所の職務を与えること

政府が働き方改革提言をきっかけにして、ご自身の会社の生産性のより改善に挑戦されたらいかがでしょうか。

従業員のモラルアップが、会社を成長させるための大きなエネルギーになると思います。

ぜひ、経営者と従業員、幹部や従業員同士の絆をより深くするために、参考にしてみてくださいますと幸でございませう。

皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心からお祈り申し上げます。

頻発する名門企業の不祥事

ジャーナリスト 大津 彬 裕

大津彬裕(おおつ・よしひろ)

東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。元PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。
「ブランドは広告でつくれない」(翔泳社、共訳)など、著訳書多数。

政治家の資質の劣化には慣れっこになっていて、今さら驚きもしなくなった。だが、日本を代表する名門企業の不正や不祥事の連続も、目を覆いたくなるようで、世界で日本の物づくり、製造業に対するイメージは確実に低下しつつある。

かつて「日本の政治は三流だが、経済は一流」だと経済界は胸を張っていた。だが、現在はどうか。経済同友会の小林喜光代表幹事は「日本経済はものづくりの品質や安心・安全への信頼の高さで評価されてきたが、音を立てて崩れている。日本の経営の劣化として重く受け止めている」と語っている。

40年以上前から検査データの改ざんと不正を隠蔽してきた神戸製鋼、完成車の検査を無資格の従業員にさせていた日産（40年前から）とスバル（30年以上）、それに製造業ではないが政府系金融機関の商工中金（商工組合中央金庫）と、不祥事が新聞に載らない日はないといっていいほどの日が続いた。

企業統治、法令順守はどこに

共通点は、コーポレートガバナンス（企業統治）が機能せず、コンプライアンス（法令順守）意識も低いことで、その経営体質と管理能力の低さが問われている。

新日鉄住金、JFEスチールに次ぐ国内3位の鉄鋼メーカーである神戸製鋼は、アルミ・銅などの生産、電力事業を3本柱にしている。不正はアルミ・銅製品から鉄粉、鋼線、特殊鋼、さらに「不正はない」と言っていた主力の鉄鋼に拡大。自動車や新幹線などの鉄道、H2Aロケットなどの航空宇宙、家電の525社以上に供給していた。

子会社で生産された銅管は日本工業規格（JIS）を取り消された。外国では米司法省が調査に乗り出し、欧州航空安全庁は、航空機の製造や修理を行う企業に可能な限り神戸製鋼からの調達を停止するよう勧告した。

美味しい「水晶米」を皆様の食卓へお届けします

 旭川食糧株式会社

代表取締役社長 佐々木徹雄

本社／旭川市6条通10丁目右1号 Tel 0166-23-6121 札幌支店／石狩市新港西1丁目733-5 Tel 0133-73-2277

<http://www.kyokushoku.co.jp>

日産は、無資格者による検査を発覚後も国内4工場で継続していたことが分かり全国6工場の出荷停止に追い込まれた。資格を持たない「補助作業員」が有資格者の印鑑を押していた。リコールは38種約116万台。スバルは12車種40万台。日産の17年10月の新車販売台数は前年同月に比べて43%減った。

日産は、17年上半期の世界販売では日産・三菱自動車・ルノー連合として世界販売では首位に立った。人手不足にかかわらず数値目標を掲げ、生産拡大を続けた前社長カルロス・ゴーン会長の経営手法も、軌道修正を迫られている。

商工中金は、中小企業の危機対応融資を巡る書類の改ざんなどの4609件の不正に全100店中97店で、職員の1割超に当たる444人が関与したことが分かった。処分は計813人

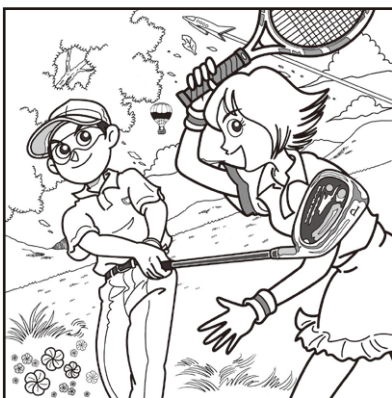
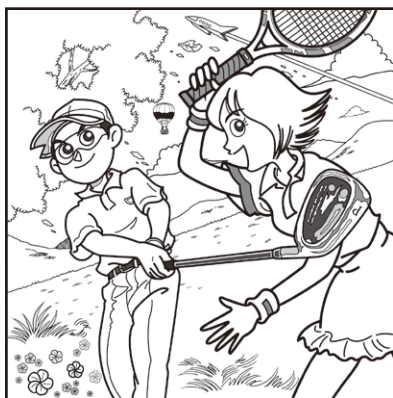
(全職員の約2割)に上った。

安達健祐社長(元経済産業省事務次官)、副社長(元国税庁長官)ら代表取締役全員が辞任、処分対象は職員の約2割の813人にのぼった。商工中金は、安達社長の他、過去の社長、副社長らにも報酬の一部返納を要請した。監督官庁として経産省は、不正を見抜けず、事実上放置してきた責任を問われる。

朝日川柳には、「このモラル経団連はなにしとる」という句が掲載されていた。



ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、4月27日(金)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
(公社)旭川中法人会事務局宛

料金不足、封書の方は失格です。正解者から30名様にクオカードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)
イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

今もなお、英国ファッション史の本流であり続けるブランド

DAKS

取り扱い売場 / 1F 紳士服・2F プティック三條(婦人服)



株式会社 丸善三番館

旭川本店 /
旭川市3条通15丁目右1号
TEL (0166)24-1311(代)

● 親 会

(有)旭川荷役運送〈一般貨物自動車運送業〉 東鷹栖地区
〒071-8154 旭川市東鷹栖4線10号6番地2 TEL 58-7101
代 表 者 野 村 誠 FAX 58-7102

(株)アスタリスク〈情報処理・提供サービス業〉 中央地区
〒070-0810 旭川市本町2丁目437番地の255 TEL 24-5155
代 表 者 高 松 葉 子 FAX 73-5477

アライ地所(株)〈不動産管理業〉 西地区
〒070-0054 旭川市4条西2丁目2番2号 TEL 22-0231
代 表 者 荒 井 保 明 FAX 22-1678

(株)アンビション〈不動産代理業・仲介業〉 大成地区
〒070-0032 旭川市2条通12丁目2032番地の1 TEL 29-1101
代 表 者 本 間 康 友 FAX 29-1102

(株)ATGコーポレーション〈自動車整備業〉 西地区
〒070-0034 旭川市4条通2丁目1677番地の1 TEL 61-2900
代 表 者 西 川 弘 二

尾崎清税理士事務所〈税理士事務所〉 北星地区
〒070-0842 旭川市大町2条4丁目21番地20 TEL 55-0188
代 表 者 尾 崎 清 FAX 55-0281

柏木久税理士事務所〈税理士事務所〉 大成地区
〒070-0038 旭川市8条通17丁目85-1 TEL 23-3737
代 表 者 柏 木 久 FAX 23-8595

兼廣昭雄税理士事務所〈税理士事務所〉 大成地区
〒070-0032 旭川市2条通13丁目7号 TEL 22-7517
代 表 者 兼 廣 昭 雄 FAX 22-7666

クウェスト合同会社〈情報処理・提供サービス業〉 中央地区
〒070-0030 旭川市宮下通7丁目3897 TEL 74-7023
代 表 者 西 一 哉 FAX 74-7819

コムエイト(株)〈不動産賃貸業〉 中央地区
〒070-0039 旭川市9条通9丁目53番地 TEL 22-0702
代 表 者 谷 口 清 智 FAX 24-2007

今野商会〈とび・土工・コンクリート工事業〉 春光末広地区
〒070-0877 旭川市春光7条2丁目6番6号 TEL 59-5335
代 表 者 今 野 泰 直 FAX 59-5335

(有)助安農場〈農業〉 鷹栖地区
〒071-1251 上川郡鷹栖町11線11号3番地 TEL 87-3612
代 表 者 助 安 誠 二 FAX 87-3658

宝不動産(株)〈不動産取引業〉 大成地区
〒070-0036 旭川市6条通13丁目右10号 TEL 24-2639
代 表 者 栗 山 るみ子 FAX 25-4193

鶴岡電気〈電気工事業〉 春光末広地区
〒070-0875 旭川市春光5条2丁目10-8 TEL 52-1253
代 表 者 鶴 岡 浩 一 FAX 53-5801

(株)T.F.K旭川支店〈保険媒介代理業〉 中央地区
〒070-0034 旭川市4条通10丁目2234-2 TEL 22-4043
代 表 者 黒 川 哲 美 FAX 22-4044

土地家屋調査士遠矢剛事務所〈専門サービス業〉 北星地区
〒070-0811 旭川市川端町1条6丁目1番17号 TEL 55-0168
代 表 者 遠 矢 剛 FAX 55-0168

富士ゼロックス北海道(株)旭川営業所〈一般機械器具卸売業〉 中央地区
〒070-0031 旭川市1条通9丁目50番地3 TEL 24-5970
代 表 者 小 林 聖 始 FAX 22-2687

(有)北海道環境開発〈一般土木建築工事業〉 中央地区
〒070-0035 旭川市5条通10丁目2233番地13号 TEL 74-7117
代 表 者 山 田 文 章 FAX 74-7118

山内悦雄税理士事務所〈税理士事務所〉 中央地区
〒070-0040 旭川市10条通10丁目右1号 TEL 74-5480
代 表 者 山 内 悦 雄 FAX 74-5615

湯口設備〈設備工事業〉 春光末広地区
〒071-8144 旭川市春光台4条1丁目4番18号 TEL 54-3796
代 表 者 湯 口 政 公 FAX 54-3796

吉田商事(株)〈不動産賃貸業〉 西地区
〒070-0055 旭川市5条西7丁目2-13-303 TEL 090-3772-8910
代 表 者 吉 田 茂

(株)エコアース北海道〈エネルギー事業〉 西地区
〒070-0081 旭川市亀吉1条2丁目3-10 TEL 25-7774
代 表 者 堀 本 英 明 FAX 56-6024

● 青年部会

(株)プロフェッショナル〈保険媒介代理業〉 東地区
〒078-8213 旭川市3条通23丁目5-32 TEL 74-8915
代表取締役 伊 藤 洋 輔 FAX 74-8917

● 女性部会

宝不動産(株)〈不動産取引業〉 大成地区
〒070-0036 旭川市6条通13丁目右10号 TEL 24-2639
代表取締役 栗 山 るみ子 FAX 25-4193

事業報告

10月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川東法人会との共催

10月 October

- 2日(月) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル』第1回実行委員会※
- 2日(月) 第1回厚生委員会※
- 4日(水) 青年部会税務研修会／第21回親睦ボウリング大会※
- 5日(木) 第34回法人会全国大会〈福井大会〉
- 16日(月) 第1回組織委員会※
- 20日(金) 第18回北海道法人会女性部会全道大会〈釧路大会〉
- 20日(金) 広報誌「旭川中法人会だより第85号」発行
- 27日(金) 第3回理事会



▲女性部会全道大会懇談会(釧路)

11月 November

- 2日(木) 青年部会設立40周年記念祝賀会
- 6日(月) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル』第2回実行委員会※
- 10日(金) 第31回法人会全国青年の集い〈高知大会〉
- 19日(日) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2017』※
- 28日(火) 税務研修会※
- 30日(木) 第1回事業研修委員会※



▲青年部会設立40周年記念祝賀会

12月 December

- 4日(月) 知新小学校における租税教室※
- 5日(火) 鷹栖北野小学校における租税教室※
- 6日(水) 青年・女性部会合同税務研修会／第25回ミニきき酒会
- 8日(金) 平成30年度税制改正提言活動※
- 19日(火) 経営セミナー※



▲青年・女性部会合同きき酒会

1月 January

- 15日(月) 第2回広報委員会※
- 22日(月) 新春講演会／新年交礼会※



▲旭川東法人会との合同新年交礼会

2月 February

- 1日(木) 四団体合同新春研修会／ニューイヤーパーティ※
- 9日(金) 朝日小学校における租税教室※
- 15日(木) 新設法人説明会※



▲四団体合同ニューイヤーパーティ

3月 March

- 1日(木) 女性部会税務研修会／懇談会
- 5日(月) 春期講演会※
- 8日(木) 実務者向け税務研修会
- 12日(月) 青年部会研修会／懇談会※
- 19日(月) 第4回理事会
- 20日(火) 広報誌「旭川中法人会だより第86号」発行

BALL
OFFICIAL STANDARD
Since 1911

GS
Grand Seiko

米國宝石学会GG(宝石鑑定士)のいる店・一級時計技能士のいる店

BIJOU NISHI
An eternal story of time and light
ビジュ大西

大西時計店本店	旭川市6条通8丁目買物公園通り TEL 0166-26-6155
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目イオン旭川永山店2F TEL 0166-47-3494
イオン旭川春光店	旭川市春光町10番地 イオン旭川春光店1F TEL 0166-53-0024
フィール旭川店	旭川市1条通8丁目108番地 フィール旭川1F TEL 0166-56-0715
サッポロファクトリー店	札幌市中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館2階 TEL 011-207-4524
イオン東札幌店	札幌市白石区東札幌3条2丁目1番 イオン東札幌1F TEL 011-833-1110

TAG Heuer
SWISS MADE SINCE 1860

HAMILTON

地域逸品

多様な地域産業の発信地
地元にも愛される「空の駅」

高い就航率を活かした 道北の拠点となる国際空港を目指して

旭川空港ビル株式会社 代表取締役専務 佐々木恵一

旭川空港は就航率99.1%

旭川空港は1966年の開港で、一昨年開港50周年を迎えました。乗降客数は110～120万人で、国内客は概ね100万人、海外客は10～20万人です。就航率は昨年度、一昨年度とも99.1%で、大雪や台風などによる欠航がほとんどありません。

弊社は、旭川空港ターミナルビルの運営を主な業務としており、現在、国際線ターミナル増改築工事を進めております。

現在の旭川空港ビルは2000年に増改築いたしましたが、当時は国際便がなかったため国際線専用施設は設けず、2006年に韓国・仁川ー旭川便が初の国際便として就航した際に、C I Q施設、出発ロビー、待合室、免税店などを急遽設置して現在に至っております。このため、待合室が狭くて混雑するなど利用者にご迷惑をおかけしており、新たな国際定期便の受入も難しい状況です。また利用者の皆様のニーズが高い売店、飲食など商業・サービス機能の充実も課題となっております。

国際線ターミナルの増改築を実施

こうした現状をかんがみ、現空港ビル南側に延べ6,800㎡、総2階建の新たな国際線ターミナルの増築及び既存ビルの改修を行うこととし昨年10月に着工いたしました。現在は1か所の国際線受入スポットを2か所に増やし、大型機2機を同時に受入できるようにするほか、1階の国際線カウンターや到着口、2階の国際線出発ロビー、搭乗待合室、出入国審査・税関などを増築する国際線ターミナルに移転し、到着時入国審査ブースを現在の6か所から10か所に拡張するなど、海外客がスムーズに入国できる体制をつくりま

す。
また、2階の出発ロビーにつながる国際線出発ロビーに土産品売



増築される国際線ターミナルのイメージ(左から1階チェックインロビー、2階出発ロビー、2階ビジネスラウンジ)



フードコート「空市」のイメージ(既存の空港ビルを改修し新設の予定)

店をすべて移転するほかクラフトギャラリーや祈祷室も新設します。国際線出発ラウンジの座席数も増やし、弊社直営を含む免税店2店とビジネスラウンジを配置します。待合室やラウンジの家具は、地域の特色を活かした地元木製家具を使用いたします。

国際線機能が移転した後のスペースは全面改修し、商業・サービス機能を充実いたします。

1階の国内線到着ロビーにコンビニエンスストアを新設、2階の現在売店や国際線待合室があるスペースには、道北地域の農・海産物や食品、菓子、お酒等の販売、旭川・道北各地の地域グルメを味わえるフードコート「空市」を開設し、旭川ラーメンをはじめ全国一の産地である道北産蕎麦粉を使った立ち食い蕎麦、地元スイーツや地酒、季節農産物販売、オホーツク海や日本海の新鮮な海の幸をお楽しみいただく海鮮丼や、生鮮海産物販売、塩ホルモンや焼肉でお酒を楽しんでいただく空港酒場なども開設し、旭川・道北の味覚を多くの皆様に味わっていただく計画です。また、3階のレストラン等は増改築後も引き続き運営するほか、3階フロアの奥、増築する国際線ターミナルの屋上には季節営業のジンギスカンガーデンを新設します。

旭川空港は、長年にわたって地域の空の玄関口としての役割を果たしてまいりましたが、近年はC I Q機関常駐など国際空港機能も充実し、道北・道東エリアの玄関口としての役割も大きくなってきています。新国際線ターミナル増築後は、2030年までに最大年間50万人の国際線乗降客を受け入れることを想定しております。

今回の増改築は「空市」など商業施設の充実を柱としており、地域の農産物・海産物などの「食」の情報を国内外に発信するほか、地域の木製家具を使いクラフトギャラリーも新設するなど、地場産業のショールームの役割も担い、

農業や製造業などの販路拡大や飲食業の他地域進出など、多様な地域産業の振興にもつなげるとともに、利用者のみならず地元住民や観光客にも立ち寄っていただける「空の駅」の機能充実を図ってまいります。

道内7空港の一括民間委託と今後の展望

増改築工事と併せて、今後の旭川空港にとって重点となるのが、道内空港の民間委託です。これは新千歳、函館、釧路、稚内、女満別、旭川、帯広の道内7空港の空港施設と空港ビル運営を一括して民間委託に移行させる計画で、現在は運営主体が別々の空港ビルと滑走路など空港施設の一体的管理・運営によって、対外的競争力・発信力を高め、北海道全体のインバウンド増加を進めようとするものです。

今後、国が中心となって7空港の運営を委託する企業グループの選定が進められ、2020年には空港の民間委託がスタートする予定です。

2020年の夏には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されますが、世界各国からの来訪者増に対応するため、弊社といたしましても、空港ビル増改築と民間委託移行という重要な取組を並行して進め、道北・道東の拠点空港として新たな道内空港ネットワークの中で応分の役割を果たしていきたいと考えております。



国際線ターミナル増築後の外観イメージ

日本公庫からのお知らせです！

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金ご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしております。

日本公庫の融資の特徴は・・・

- 事業を営むほとんどの方がご利用いただけます。
- 新たに事業を始める方もご利用いただけます。
- 無担保・無保証人での融資もお取り扱いしています。
- 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

お手続きの流れ ～お申込みいただく前に、お気軽にご相談ください～

お申込み

ご提出いただく書類は以下の通りです

- ・借入申込書
- ・最近2期分の確定申告書・決算書、試算表（決算後6ヵ月以上経過している場合等）
- ・企業概要書（初めてご利用の方）
- ・見積書（設備資金の場合）
- ・履歴事項全部証明書（法人の方）

ご面談

- ・資金のお使いみちと事業の計画などについてお伺いします
- ・営業状況（計画）や資産、負債のわかる書類をご準備ください
- ・店舗や事務所をお訪ねすることがあります

ご融資

- ・ご融資が決まりますと、契約に必要な書類をお送りします
- ・手続き完了後、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金します

～教育資金を必要とされるみなさまへ～

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。



お子様の進学、在学を応援！

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内（お子さま1人あたり）

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター

0570-008656（または 03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日／9:00～21:00 土曜日／9:00～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

詳しくは Web で！ **国の教育ローン** **検索**

ご入学前の
まとまった費用
の準備が可能！

固定金利
長期返済なので
安心！

35年以上の
取扱実績！



日本政策金融公庫
旭川支店 国民生活事業

〒070-0034

旭川市4条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル1階

（電話）0166-23-5241